

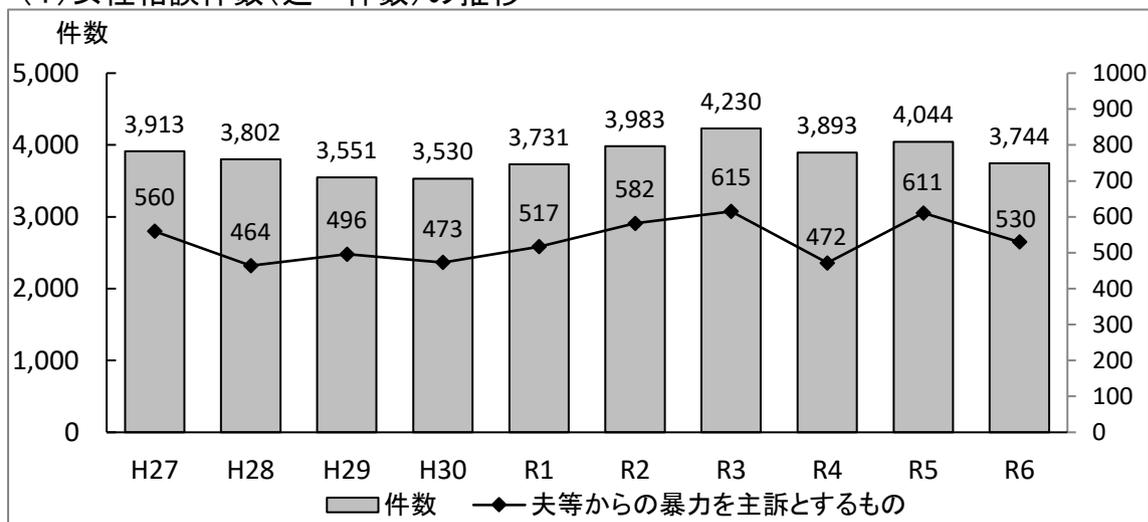
令和6年度における女性相談の実施状況について

島根県※における令和6年度の女性相談の実施状況は次のとおりでしたのでお知らせします。

※女性相談窓口：女性相談センター（松江）、女性相談センター西部分室（大田）、児童相談所（出雲、浜田、益田、隠岐）

1 女性相談の状況

(1) 女性相談件数(延べ件数)の推移



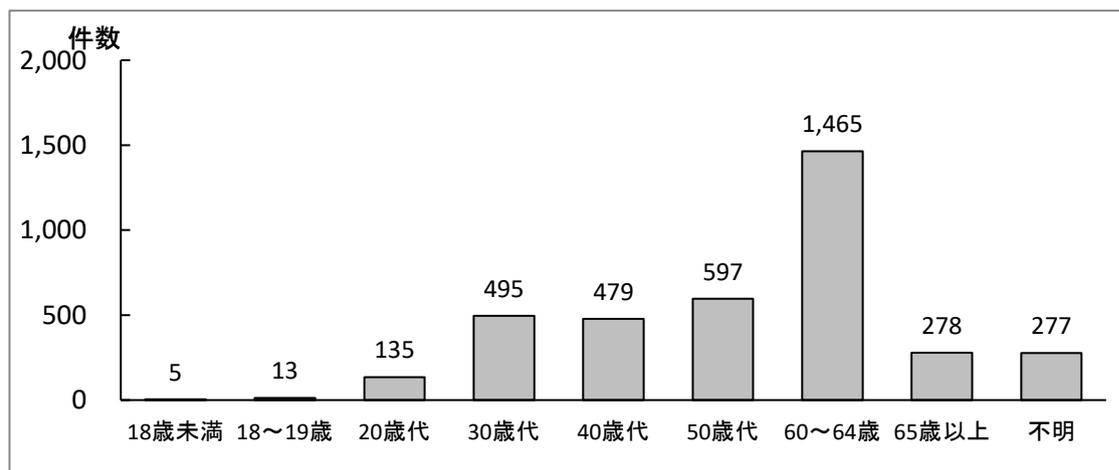
○相談件数は面接相談と電話相談を合わせ3,744件、令和5年度の4,044件に比べて300件(7.4%)減少しました。

＜夫等からの暴力に係る相談状況＞

- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下「DV防止法」、平成26年1月3日から改正DV法施行)が施行された平成13年度以降増加し、平成18年度の851件を最高に、近年は500件前後で推移しています。
- ・令和6年度は530件で、令和5年度の611件に比べて81件(13.3%)減少しました。

※「夫等」とは「夫、元夫、内縁の夫」を示します。

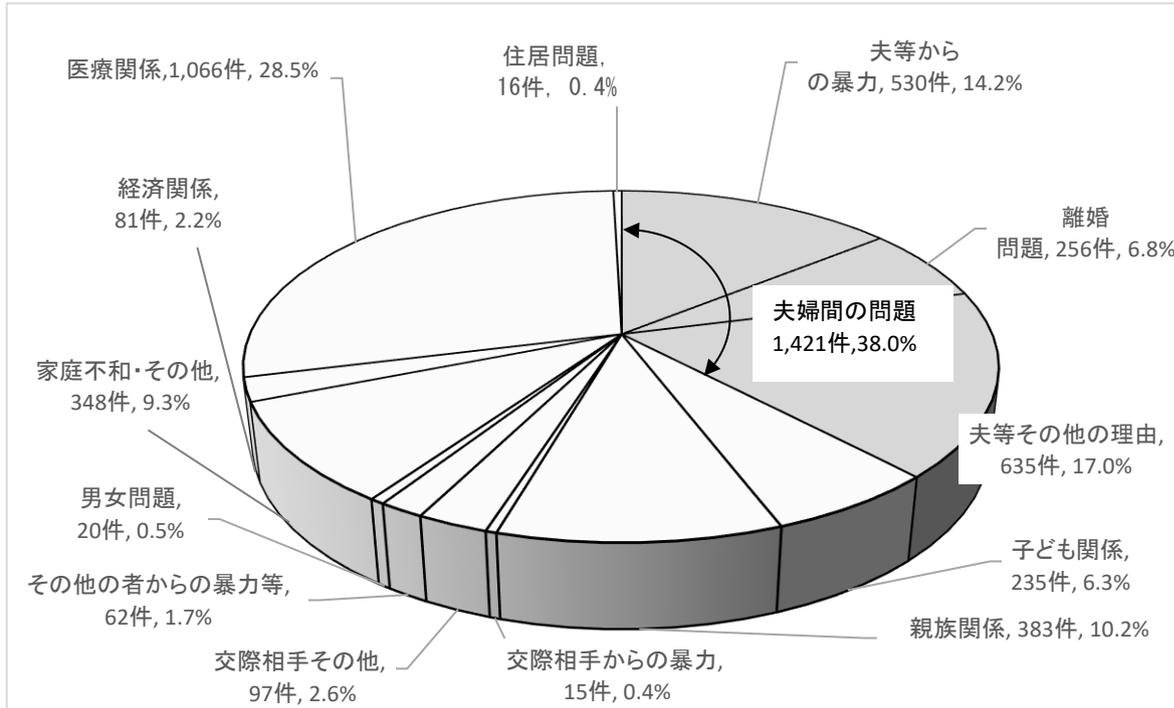
(2) 年齢別相談件数(延べ件数)



○以下の年齢層の相談が多い状況となっています。

- ・60～64歳 1,465件(39.1%)
- ・50歳代 597件(15.9%)
- ・30歳代 495件(13.2%)

(3)主訴別相談件数(延べ件数)



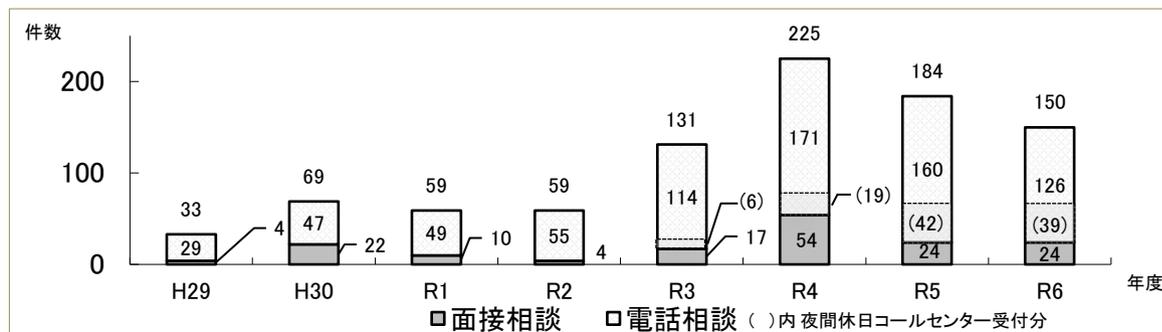
○相談内容は日常生活上の困りごとから、いろいろな問題が複雑に絡んだものまで、広範多岐にわたっていますが、主な相談内容等については次のとおりです。

<主訴別(最も中心的な訴え)の状況>

- ・最も多いものは、精神的な相談をはじめとした「医療関係」1,066件(28.5%)でした。
- ・次いで、夫の諸問題の相談「夫等その他の理由」635件(17.0%)、「夫等からの暴力」530件(14.2%)となっています。
- ・夫婦間の問題(「夫等からの暴力」、「離婚問題」、「夫等その他」)が、1,421件(38.0%)となっています。

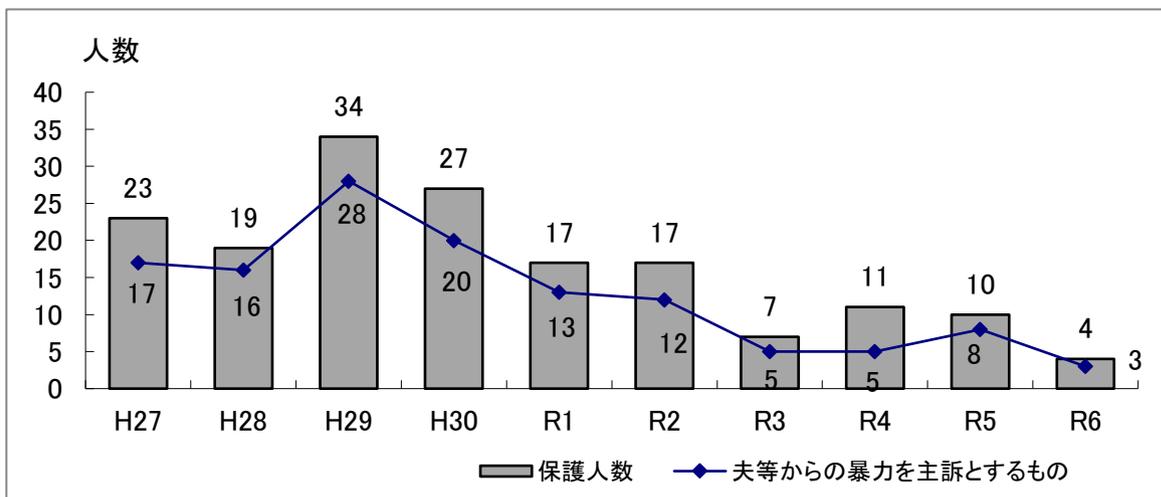
※「その他」とは、夫の薬物・酒乱・ギャンブル・借金・女性問題・病気などの問題を意味します。

2 性暴力被害者支援相談(たんぽぽ)の相談件数(延べ件数)



令和6年度の面接相談件数は同行支援も含めて24件でした。電話相談件数は126件で、うち性暴力被害の相談は86件、その他の相談・問合せは40件でした。電話相談のうち、()内は令和3年10月より国で設置された夜間休日コールセンター受付件数です。

3 一時保護人数(実人数)の推移(同伴児(者)は含まず)



○ 一時保護の状況

- ・夫等からの暴力被害者など4名の方を一時保護し、令和5年度に比べ6名減少しました。
- ・一時保護の理由や同伴児(者)等の状況は次のとおりです。
- ＜一時保護の理由など＞
- ・令和6年度の一時保護4名のうち、「夫等からの暴力」による保護人数は3名(75.0%)で、令和5年度の8名(一時保護者10名)に比べ5名(62.5%)減少しました。
- ・同伴児(者)は7名で、すべてが「夫等からの暴力」による保護者の同伴児(者)となっています。
- ・一時保護の平均日数は27.3日で令和5年度に比べて2.6日減少しました。

【女性相談の窓口】

女性相談センター 0852-25-8071 女性相談センター西部分室 0854-84-5661
 出雲児童相談所 0853-21-8789 浜田児童相談所 0855-28-3434
 益田児童相談所 0856-31-1886 中央児童相談所隠岐相談室 08512-2-9810
 性暴力被害者支援相談専用ダイヤル(たんぼぼ) 0852-25-3010